

銀業の目下調査中

(警視廳)

(四) 金沢、山形、酒業組合の協議

金沢、山形、酒業組合、全酒職工賃銀増額を要求し、同業組合評議員会、同業方で組合に申込をせしめ、先代表者で派の會見の結果十一月十九日評議員会で同多コトナリとて全日、遂に評議決也、二十日再開、高工両派各主張を固持して譲り不事態紛糾、又来夕サトトルニ至リ所轄警察署長調停、次第で執り今日更に評議員会を開催し、同満程に決議決議カレ、一先、務着ヲ告

ケタリ

一、発出票の時、昨年以前は、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸、十一年後、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸、十一

二、工料、検査制度ヲ設定シテ甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛、壬、癸、十一

二区分スルコト

甲、八四五十五、乙、八四、丙、七四十五、(従来、七四、一、二)

三、箇々枚立工料、(従来、十、四、一、二)

出箇、従来より各拾錢値上

四、実行期日、大正九年十一月一日

五、検査方法、実行方法制定起、昔々委に具、組合

長、指名ニテ一名ヲ選定、草案完成、上、更

二評議員会ヲ開クコト

六、自製箇々原價以上ニ賣買スルコト、ニテ濫賣

ヲ防止シ、他地方ニ原價以下ニ賣買セサルコト